

# 系 車

編集 山形村ふるさと伝承館



## 役場の文書

伝承館では、明治・大正・昭和初期に役場で作成された公文書を、およそ三千冊保管している。紙の色は茶色に変わり、所々虫に食われ、黴臭い匂いがする。手に取り開いて見るのも、何か気が引ける程であるが、その内容は、山形村百二十九年の歩みを物語る。

昨今の社会情勢の変化により、村の行く道を如何にするか、議論が賑やか。村の歩みなど、あまり振り返られることも無いが、これを知ることには、舵を切る上で参考になるに違いない。古ぼけた文書も、きっと役に立つだろう。

# 山形村のあゆみを如実に物語る役場文書

役場が作成する文書＝公文書には、村のあゆみに関する具体的な記述があり、公務遂行上必要な文書としての役割に加え、重要な歴史的資料でもある。ここではその中でも当時を物語る興味深い文書を取り上げ紹介したい。なお掲載の写真中で、隠して撮影してある箇所は、個人情報保護の観点から行ったものである。

## 畜犬台帳

「大正五年 畜犬台帳」とある。なぜこの様な台帳が作成されたかと疑問に思ったが、調べてみたところ狂犬病予防対策であった。

狂犬病は人間でも感染（主な感染ルートは犬と言われる）し、犬でも人間でも感染するとはぼ一〇〇％死に至る。苦しみもだえながら死に逝く様が見るに耐え難く、大変に恐れられた。特に時局の混乱期（戦争や震災）には、野犬の狂犬病が流行し、その対応が必要であった。

そこで政府は、明治十四年に「畜

畜犬台帳（左）とその内容（下）



犬取締規則」を、二九年に「獣疫予防法」を定め、狂犬病を法定伝染病とすることで行政的対応を強化した。まず飼犬の登録が実施され、登録の証として犬に鑑札が取り付けられた。またこれ等に要する費用として、「畜犬税」も徴収された。

以後予防接種の推進と野犬の捕獲が実施され、狂犬病流行は徐々に終息へ向かった。そして昭和二五年に

「狂犬病予防法」が公布され、登録と鑑札所持、予防注射接種が義務付けられ、昭和三十一年以降、狂犬病は日本から姿を消した。

さてこの畜犬台帳には、飼主の氏名とともに、犬の呼名が記されており、当時の様な名前が流行っていたのか分かりおもしろい。「ポチ」等、お馴染みの名前があるほか、「ピス」・「エス」・「ゴジ」等、今では聞き慣れない名前もかなり多くある。また「ヒーロー」といった当時としてはハイカラな名前も見られた。

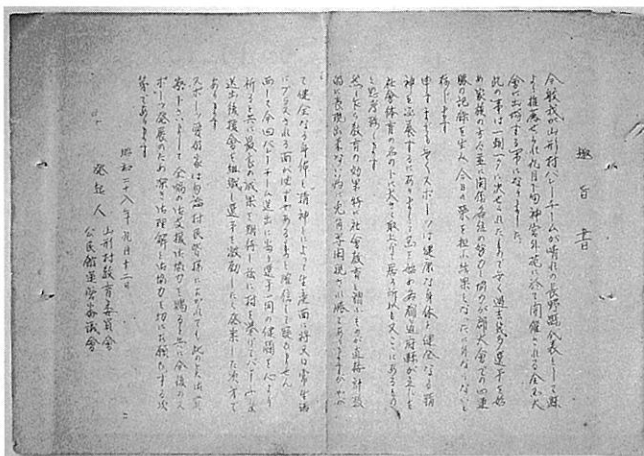
## 女子バレー国体出場

昭和二八年、我が村女子バレーボールチームが、県代表として晴れて国体に参加した。この年は農作物の作柄が思わしくなく、村内意気消沈気味であったが、明るい話題に村あげての応援であったという。その際選手の遠征費用等を確保する為に、寄付が募られたが、その関連書類が残っている。

精算書によると、寄付金三六八五〇円、県交付金三万円、郡交付金八千円が遠征費用に充てられ、選手監督十五名が遠征している。遠征は五日間、会場は東京神宮外苑で、宿泊



寄付者名簿（上）と寄付を募る趣旨書（右）



費が一人一泊五百円、往復列車代が一人九三六円、山形＝松本間のバス代が片道四五円等、細かに記載されている。また、明治神宮・浅草観音・靖国神社にて戦勝祈願をしており、百円づつ御賽銭を出した事まで分かちおもしろい。ちなみに成績に関し

なえた国民練成を目的としたものである。

今年度で五五回を数えた村民運動

決死傳令、敵前渡河、ソレ空襲、暗夜ノ一撃、一億一心、武装競争等の種目名が見られ、戦時色を反映した名称となっている。なお運動会の賞品は葉書であり、準備品リストに、五百枚と記されている。

戦時中であり、現在の運動会みた

山形村民鍊成大會鍊成種目

[illegible]

であり、現在の運動会みたいな盛り上がりがあったかは分からない。しかし採点表が綴っており、各地区対抗で行われた様なので、熱が入ったには違いない。ちなみに獲得点数は、上大池三四点、中大池三五点、小坂三三点、下大池九点、上竹田三九点、下竹田四十点で、優勝は下竹田であった。

昭和初期に作成された

税金の徴収台帳である。当時の産業・商業がどうであったのか把握できる二、三紹介してみたい。

唐沢地区にそば屋が多いのは、唐沢川を利用し

た水車でそば粉を挽いていた名残だと言われる。今となつては水車も残っていないが、この台帳には「水車業」が二〇件程記載されており、当時の盛況を物語る。伝承館には、昭和初期の台帳しか存在しない為、以後の推移は不明だが、機械製粉に主力を譲つた第二次大戦後には廃れたと言われる。

「湯屋」という項目がある。銭湯のことであるが、山形村にも昔はあったのである。二軒記載されているが、番地の記載が無い為、この書類から所在地は判明しない。昔の人に聞いてみたところ、一軒は上竹田御判形にあつたことが分かった。戦前位まで営業していたといい、ほら貝の音が聞こえるとお湯が沸いた合図だったという。もう一軒は、小坂東殿付近にあつたという。こちらは営業期間が短く、昭和五年二月六日廃業と記載がある。

この頃盛んであった養蚕に関する項目も目立つ。「蚕種」・「生繭」・

「桑苗・農蚕具」があり、養蚕用の「旋風器」の記述もある。昭和初期であるから繭相場が値崩れし、衰退への一途を辿っている時期である納税も厳しかっただろうが、廃業と記載された項目が多いのも目につく

營業税台帳(右)と

「湯屋」に関する部分（左）

[illegible]

## 公文書の保存

役場で書類を作成しているのは、業務上必要だからである。また昨今は、情報公開制度に基づき、住民への説明責任を果たす時に、元になる資料としての意味が加わり、制度も整備された。そしてもうひとつ、歴史的価値も考えられる様になってきたのである。役場で作成している書類は、その地域に密着した内容を扱っている為、地域の歩みを知る上で欠かすことのできない資料ということである。

ふるさと伝承館に収蔵されている書類は、村誌編纂作業の際整理され

た、明治期を中心とした書類（千六百簿冊程）と、この度整理に着手した昭和二十年代迄の書類（千三百簿冊余）がある。実を言うに恥ずかしながら、この度整理に着手した書類は、先述の意義を踏まえて保存されていた物ではない。昭和六二年に役場庁舎が移転し、旧庁舎が伝承館になったのであるが、この際引越しさなかった書類が、そのまま残っていたのである。ゆえに倉庫に堆く積み重ねられ、埃を被り、虫食いも目立ちはじめていた。昨今公文書の歴史的価値が、認識される様になってきたのに加え、このままでは書類が駄目になってしまうとの危惧から、



▲ 整理され中性紙保管箱に納められた役場の書類

この度整理を始めたのである。

さて書類の内容であるが、当然役場業務全般にわたっている。山形村は明治七年の開村以来、合併を経験していない為、書類が散逸する機会が少なく、比較的残存状況が良いと思われる。当然個人情報に関する書類も多いゆえ、扱いの際にはプライバシーの保護といった配慮に慎重を期さねばならないが、所有している情報量は非常に多いし、生活に密着している。それだけに、村の歩みを如実に物語るのである。

しかしながら全国的に見ても、役場等の公文書を、歴史資料として保存する意識は、高いとは言えない。古い書類であれば、保存しておくことを思いつくだろうが、比較的新しい書類は、何の思慮も無く捨てられる傾向が強いと思われる。新しいからと捨ててしまえば、数十年後に何も分からないという状況にもなり得る。現実に三十年程前のことですから、詳細は何も分からないといったことは既に生じている。伝承館で収蔵していない新しい時期の書類は、業務上必要なため役場に保管しているが、歴史的観点からの保存を前提にしていないし、そうした取り決めも無い。役場作成の書類すべてを対象にせねばならない。失われた書類は、二度と戻らないのである。

## 伝承館事業報告

平成十四年十月十九日には、歴史講演会「普選の父 中村太八郎」を開催しました。講師に中京短期大学講師・瀬戸口勝義先生をお迎えし、「中村太八郎の国際性」と題しお話を頂きました。普選運動の傍ら、日中友好にも心を砕いた翁の功績を学びました。当日は約五十人が聴講に訪れ、太八郎の国際性と先見性に感心させられました。

平成十四年十一月二・三日には、特別展「三夜塚遺跡出土品展」が開催されました。一昨年に実施された発掘調査の出土品を展示し、当時の生活ぶりを振り返りました。

ふるさと伝承館運営審議会委員が改選になりました。選出された方々は以下の通りで、任期は二年六ヶ月です。

|       |           |
|-------|-----------|
| 瀬川 光行 | (上大池)     |
| 上條 利昭 | (中大池)     |
| 中川 美穂 | (小坂・館長兼務) |
| 百瀬 貞子 | (小坂)      |
| 高木 和子 | (小坂)      |
| 唐沢 永子 | (上竹田)     |
| 村上登志水 | (下竹田・委員長) |
| 鈴木 利喜 | (下竹田)     |